

# 令和 7 年度第 3 回長崎県政策評価委員会

## 1. 日時

令和 7 年 10 月 22 日 (水) 9 時 30 分 ~ 12 時 00 分

## 2. 場所

長崎県庁 3 階 314 会議室

## 3. 出席委員

宍倉委員長、内田副委員長、齊藤委員、中込委員、平松委員、宮里委員

## 4. 議題

- (1) 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書とりまとめ
- (2) 意見書全体のとりまとめ

## 5. 議事録

## 内容

令和 7 年度第 3 回長崎県政策評価委員会 .....	1
審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書とりまとめ .....	3
意見書全体のとりまとめ .....	16

## 【事務局】

それでは、ただいまより第3回長崎県政策評価委員会を開催いたします。

本日は、意見書案の取りまとめを行いたいと存じます。

お手元には、資料2として第2回委員会までの審議内容、資料3として意見書案をまとめたものを用意しておりますので、これらを用いて確認を進めてまいります。

それでは、この後の進行につきましては、宍倉委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

## 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書とりまとめ

### 【宍倉委員長】

委員の皆様におかれましては、これまで2回にわたる委員会へのご参加、誠にありがとうございました。今年度の意見書提出に向けて、これまでの議論により、概ね意見は出揃ったものと考えております。

本日は、これまでのご意見を踏まえ、意見書案の最終的な取りまとめを行うにあたり、皆様のご協力をお願い申し上げます。

意見書案のまとめにつきましては、まず各事業群に対する意見を整理した後、最後に全体の体裁を確認していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは説明させていただきます。主に資料2、資料3、一部補足資料を用いてご説明いたします。

まず資料2ですが、左側には第1回委員会で配布した全体資料を基にした意見を反映した内容が記載されており、右側の太枠で囲まれた部分には、第2回委員会でいただいたご意見が記載されています。

セルに色が付いている箇所については、前回から変更があった意見を表しております。

なお、変更がない箇所もございますので、今回は変更があった部分を中心にご説明いたします。

まず1ページ目、戦略3-3、施策(1)の事業群①、⑤について、まとめてご説明いたします。

事業群全体に関して、宮里委員から、「警察の施策において事件ゼロ、事故ゼロという結果が出ていたとしても、それが単なる数字として処理されるのではなく、長崎は安全な地域であるという価値として認識され、広く発信されることが重要。政策間連携の視点からは、十分に検討すべき内容ではないか。」とのご意見をいただいております。

また、委員長からは、「このような成果については、積極的にPRしてもよいのではないか。安全・安心な地域が実現できており、ゼロという結果は他県と比較して優れている点であり、政策の効果としてPRすべきである。ただし、予算獲得のためには課題があるとい

う前提から議論が始まりがちであり、その視点に偏る傾向がある。こうした点を評価する仕組みがあつてもよいのではないか。プラスの評価も政策評価の仕組みに含めるべきである。」とのご意見もいただいております。

これらのご意見を踏まえ、意見書案には、全体的意見として、また事業群全体に対する意見として、「事業実施にあたっては、これまで以上に部局間連携を意識し、相乗効果の創出につなげいただきたい。」と記載しております。

事業群全体につきましては、「安全・安心に関する事業群の成果を他の施策のPRに用いるなど、政策間連携の視点から、他の事業群の指標を有効活用ができないか検討いただきたい。」と記載しております。

続きまして、2ページの変更点についてご説明いたします。No.3「地域安全活動推進事業」に関する内容です。

こちらにつきましては、情報発信に関するご意見がございました。齊藤委員からは、「ターゲット層という言葉だけでは、世代別などの分類に偏ってしまう印象があるため、『発信内容やターゲット層に』という表現を意見書に付け加えるのはどうか。」というご意見をいただいております。

また、中込委員からは、「事後の検証が盛り込まれていない印象がある。」とのご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、1回目にご提案した意見書の文案に対し、赤字で「発信内容や」という表現を追加するとともに、「実施後の効果も検証しながら進めいただきたい」という文言を加えて修正しております。

続いて、3ページの5番「少年非行防止対策事業」についてです。

こちらでは、指標の設定に関して複数のご意見をいただいております。

委員長からは、「様々な外的要因を踏まえたうえで、純粹に施策の効果を抽出できるような客観的な評価手法の構築を目指していただきたい。また、EBPM導入についても、将来的にそのような手法につながるような意識を持って対応していただきたい。」とのご意見をいただいております。

平松委員からは、「少子高齢化や産業構造の変化といった社会要因に加え、コロナ禍のような特殊な社会情勢も含めて記載すべきではないか。」とのご意見がありました。

さらに、委員長からは、「単年度での数値は社会的な情勢によって大きく変動する年もあるため、そうした外れ値をならすような形で、中長期的なトレンドを踏まえた指標設計が望ましい。」とのご意見もいただいております。

これらを踏まえ、委員長のご意見に基づき、意見書には事業群全体に対して、「政策評価においては、様々な外的要因を踏まえたうえで、施策の効果を正確に抽出できるよう、客観的に評価できる指標設定に努めていただきたい。」と記載しております。

また、平松委員のご意見を反映し、文案には「新型コロナウイルスのような特殊要因も含めて」との表現を加えて修正しております。

さらに、数値目標の設定についても、「コロナ禍などの特殊要因を含めた多面的かつ中長期的な視点により、適切な目標値の設定に努めていただきたい」と記載し、評価方法の適切性についてのご意見を反映しております。

続きまして、4ページ「犯罪被害者等支援対策事業費」についてです。

こちらにつきましては、宍倉委員長から、「政策や施策の対象やセグメントを明確に意識した上で、効果的な施策を実施するよう心がけていただきたい。また、施策の効果には情報発信も含まれるため、そうした内容も記載してはどうか。さらに、マーケティング的な視点から、自治体経営という観点も意識していただきたい。」とのご意見をいただいております。

これらのご意見を踏まえ、意見書案の右側赤字部分には「セグメントを明確に意識した上で、効果的な事業を実施していただきたい。また、県民に対する事業成果の積極的な発信にも努めていただきたい。」との修正を加えております。

また、齊藤委員からは、先に述べられたNo.3に関連するご意見として、「『発信内容やターゲット層に関する記載』及び『実施後の効果の検証』についても盛り込むべき」とのご意見があり、これらも赤字部分に反映しております。

さらに、ページ下部において、委員長、副委員長からは、「『事業群全体に関する評価調書の内容が不十分であり、効果が見えにくい。説明が十分でないため、予算を付けて実施するだけの価値があるか疑問が残る。』こうした外部委員の率直な意見は、部局に伝えてもよいのではないか。」とのご意見をいただいております。

これらのご意見を踏まえ、意見書には、「事業構築にあたっては、費用対効果を意識した上で、成果につながる最も効果的な手法を検討していただきたい。また、事業概要については、内容が分かるような記載に努めていただきたい。」と記載する予定です。

続きまして、5ページ「犯罪被害者等支援対策事業費」に関するご意見です。

こちらにつきましても、指標の設定に関してご意見をいただいております。

平松委員からは、「指標の設定にあたっては、新型コロナウイルス等の特殊要因も含めて評価を行っていただきたい。」とのご意見があり、これを意見書に反映しております。

また、齊藤委員、委員長からは、「背景等が分からず、意見書だけでは趣旨が十分に伝わるか懸念がある」とのご意見をいただいております。

前回の意見書案では、黒丸の部分に「プラス・マイナス両面の捉え方ができることから」と記載しておりましたが、「こういった書き方では、部局の方に判断の背景が伝わらず、趣旨が十分に理解されないのではないか。」というご意見をいただいており、これに関する趣旨が明確に伝わるよう、文案の修正をと考えております。

また、「指標の設定にあたっては、単に指標を変更するのではなく、何らかの説明や根拠が必要である。」とのご意見がありました。さらに、これは第1回目のご意見にも関連

しますが、「指標にはプラス・マイナス両面の意味を持つものがあるため、その意味を丁寧に説明する必要がある。」とのご意見もいただいております。

これらを踏まえ、特に背景が分かりにくい点については、事務事業の具体的な中身として「サポートながさきで受理した相談件数」などの具体例を示し、部局の理解を促す形に文書を修正したいと考えております。

続きまして、No.12「サイバー犯罪対策推進事業」についてです。

こちらは、No.9でもいただいたご意見と重複する部分がございますが、「政策や施策の対象やセグメントを明確に意識した上で、効果的な施策を実施するよう心がけていただきたい。また、情報発信にも努めていただきたい。さらに、自治体経営という観点も意識していただきたい。」とのご意見を踏まえており、No.9と同様に、全体的意見として意見書に反映する予定です。

続いて、戦略3-3の施策(3)、事業群①「総合的な防災危機管理体制の構築」についてです。

この中のNo.17「自主防災組織結成推進事業費」に関して、「組織率やカバー率といった数値だけでなく、それが実際に機能しているかどうかが重要である」とのご意見をいただいております。この点につきましては、第1回目と同様の内容を意見書に反映したいと考えております。

続きまして、7ページ「河川砂防情報システム維持管理費」についてです。

こちらも指標の設定に関するご意見がございました。

齊藤委員からは、「活動指標と成果指標について改めて認識し、意識する必要がある。全体の方向性として意見書に記載してはどうか。また、活動指標と成果指標の区別が曖昧になっている印象がある。」とのご意見がありました。

「明確な数値で示すことが難しい場合もあることは理解しているものの、活動指標と成果指標の整理を意見書に反映していくのがよいのではないか。」とのご意見です。

また、同じく齊藤委員からは、第1回目にも出てきたご意見として、「システムの停止回数を活動指標として用いているが、それは結果を示すものであり、停止を防ぐためにどのような方策を講じたかという点が重要である。」とのご意見もいただいております。

「また、国においてもEBPMの考え方方が重視されている中、政策決定にあたっては、エビデンスに基づいた成果の検証が求められていることから、全体的な意見についても、毎年記載されている内容ではありますが、改めて記載する意義があるのではないか。」とのご意見をいただいております。

委員長からは、「活動として何を行ったか、その結果として何が得られたかを整理して記載することが必要である。これは個別の事業に限らず、全体的に言えることであり、活動を成果として記述したり、活動と成果を混同してしまうケースが見受けられる。EBPMの流れを踏まえ、指標の整理を改めて行っていただきたい。」とのご意見がありました。

また、宮里委員からは、「目指す姿の前に、なぜその姿を目指すのかという背景が明確になることで、より深い議論が可能になるのではないか。」とのご意見をいただいております。

さらに、平松委員からは、「成果指標まで含めるのであれば、非常に明確になるが、活動結果まで整理するのであれば、成果指標の部分も視野に入れていただきたい。」とのご意見もいただいております。

これらは、活動指標と成果指標の設定のあり方についての議論であり、これらのご意見を踏まえ、オレンジ色のセルの部分には、「活動指標及び成果指標については、背景や現状の課題を踏まえ、目指す姿、活動内容、成果を整理した上で、適切な指標を設定していただきたい。」と記載することとしておりまして、この内容は、全体的な意見として、また該当する事務事業に対する意見として記載する予定です。

8ページにつきましては、特に発言やご意見がございませんでしたので、割愛させていただきます。同様に、9ページも省略させていただきます。

続きまして、10ページです。ここでは事業群が変わり、事業群②「各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施」に関する事業群となります。

第2回委員会では、委員長から、「他の自治体との比較が可能となるよう、事業の立て付けを整備し、発信していくことを検討する必要がある。また、目標設定の根拠を明確にするという提案は、意見書に反映させてもよいのではないか。」、「防災関連事業のように成果の評価が難しい分野においては、災害を未然に防ぐという目的があるとはいえ、無尽蔵に予算を投入できるわけではない。どこまで実施するかという適切性は、目標設定の根拠によって担保されることが重要である。」とのご意見もいただいております。

これらのご意見を踏まえ、事業群全体の意見としては、「目標設定に関しては、活動指標と成果指標の関係性や目標値の根拠を明確に示していただきたい。」という意見としてまとめたいと考えております。

続きまして、11ページにつきましては、特に記載すべきご意見がございませんでしたので、割愛させていただきます。

12ページからは、戦略3-3の施策（5）、事業群①「節電や省エネルギー等の取組推進」、事業群③「気候変動への適応策の更なる推進」に関する内容となります。

まず、事業群全体に関しては、「少子高齢化や社会構造の変化に加え、新型コロナウイルスなどの特殊要因も含めて、事業効果を適切に把握した上で、長期的な視点で対応していただきたい。」とのご意見をいただいております。

この点につきましては、これまでにも複数回ご意見いただいており、全体的意見として意見書に反映したいと考えております。

また、宮里委員、宍倉委員長からは、「温室効果ガスの削減という目標に加え、イノベーションの促進という観点も盛り込んでいただきたい。新たな雇用を生むには、スタートアップや新産業の創出が鍵となる。大企業による地域での新たな挑戦や、スタートアップの育成、企業誘致など、様々な形でイノベーションを促進することが地域経済の活性化につながる。部局によってミッションの違いはあるものの、政策間の連携を意識した取り組みが求められる。複数の項目が絡む政策においては、PR的な要素を前面に出すことも一つの方向性として考えられるのではないか。」とのご意見をいただいております。

これらのご意見を踏まえ、意見書の該当部分を「環境政策の推進にあたっては、これまで以上に他部局との連携を図り、新たな雇用創出やイノベーションの促進、地域経済の活性化等の観点も踏まえた事業構築に努めていただきたい。」との文案でいかがかと考えております。

続きまして、No.27「脱炭素社会実現推進事業」のうち、「節電や省エネルギー等の取組推進」に関する事務事業についてです。

平松委員からは、「指標の効果を測るにあたっては、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスなどの特殊要因も含めて、多面的かつ中長期的な分析・検証を行い、評価を実施していただきたい。」とのご意見をいただいております。

このご意見も、これまでの議論と整合性を持たせた上で、意見書に反映する予定です。

最後のページ、13ページになります。

こちらも、平松委員からのご意見につきましては、先ほどご説明した内容と同様です。

事業群全体に関して、平松委員から第1回目にいただいたご意見として、「どのような指標を設定するかにより、施策の方向性や評価が変わってくることから、適切な指標設定に努めていただきたい。」とのご意見がありました。

今回、改めて平松委員からは、「指標はあくまで施策の方向性に基づいて設定されるべきものであり、どのような指標を設定するかによって評価が変わってくるため、施策の方向性に沿った適切な指標設定に努めていただきたい。」とのご意見をいただいております。

これを踏まえ、意見書の右側赤字部分には、「どのような指標を設定するかによって評価が変わってくるため、施策の方向性に沿った適切な指標設定に努めていただきたい。」というような修正を加えております。

以上、一連の説明となります。

資料3においては、それぞれの事業群に対する意見を「事業群全体の意見」として記載し、個別の事務事業に対する意見については、例えば資料3の8ページのように、事務事業名を明記した上で、それぞれのご意見を記載する形式としております。

以上で事務局からの説明を終わります。

【宍倉委員長】

それでは、ただいま事務局からの説明について、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

改めて確認いたしますが、これまでの議論を踏まえ、大きくは3つの施策に分類されます。

1つ目は、治安関係、「犯罪や交通事故のない、安心・安全なまちづくりの推進」に関する施策で、事業群としては2つございます。

2つ目は、災害対策、「災害に強く、命を守る強靭な地域づくり」に関する施策です。

そして3つ目が環境関係で、節電や省エネルギー等の取り組みの推進、気候変動への対策などに関する施策です。これらについても、全体及び個別の事業に関する意見がまとめられております。

議論の中では、これら3つの枠組み、さらにその中の6つの事業について意見が述べられており、事業群全体と個別の事業に関する意見を整理・集約したものが、資料3として事務局より案として提示されております。

この資料については、以前の議論に基づく内容となっておりますので、若干思い出していただく必要があるかもしれません、改めて、これらの意見でよかったですのか、あるいは記載内容が発言の趣旨と一致していない、または不十分な点がある場合には、ご意見をいただきたいと考えております。

どこから確認していくのがよいかという点ですが、最終的には資料3に反映される形で進めていきます。先ほどの横長の資料はすべて資料3に転記されており、該当箇所に整理されていますので、そちらをご確認いただければと思います。

まず、資料3の5ページ目の施策（1）「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進」に関する内容です。主に防犯や治安関係の施策で、事業群としては2つありますが、この事業群全体に関する政策評価委員会としての意見が、3件ほど記載されています。

また、個別事業に関する意見は8ページに記載されており、「地域安全活動推進事業」、「少年非行防止対策事業」、「犯罪被害者等支援対策事業費」に対し4件の各事務事業に対する意見がございます。

これらについて、順番に確認していくのがよいかと思いますので、事業群全体に対する意見と、各事業に対する意見について、改めてこのような意見でよかったですのかを確認させていただきたいと思います。

委員の皆様から、気になった点や、記載内容が理解しにくい、あるいは当初の意見と異なるのではないかと感じられる部分がございましたら、遠慮なくご意見いただければと思います。

資料3の5ページ目に関しては、事業群全体に対する意見として3件が掲載されています。

1点目は、個別の政策についてヒアリングを行い、人件費や事業費などを個別に確認してきましたが、「防犯や治安という観点では、各施策が相互に関連しているため、施策の成果を他の政策のPRに活用することが有効です。事業間・政策間の連携を図りながら、施設等を有効に活用していただきたい。」という意見です。

2点目は、「防犯や治安に関する施策は、効果が直接的に見えにくい分野であるため、費用対効果の観点が非常に重要です。成果につながる最も効果的な方法を十分に検討した上で、事業を構築していただきたい。」という意見です。

3点目は、「評価において、純粋な施策効果を抽出できるような目標値や指標の設定が必要である。」という意見です。これが不十分であると、何の効果があったのかが不明瞭になってしまうということです。

以上の3件は、それぞれ要約すると、指標の有効活用と情報発信、費用対効果を意識した成果の検証、施策効果の純粋な抽出ということになろうかと思います。

私の方で若干要約してしまっている部分があるかもしれませんので、改めて、全体に対する意見について気になる点や、もう少しこう書いた方が良いのではないか、といったご意見があれば、お知らせいただければと思います。

すぐに思いつかない場合は、先に進めながら、他の箇所と重複している部分などに気づいた際に戻っていただきても構いません。まずはこのような形で記載しておりますが、後ほどご意見があれば、改めてご議論いただければと思います。

続いて、資料3の8ページに記載されている各事務事業に対する意見についてです。4件の意見が記載されています。

1つ目の「地域安全活動推進事業」については、「対象をより明確に絞った上で、効果的な手法を検討し、地域の安全活動を推進していただきたい。」という意見です。

2つ目の「少年非行防止対策事業」については、「非行防止という観点から、適切な目標値の設定に努めていただきたい。」という意見です。

3つ目の「犯罪被害者等支援対策事業費」については、「情報発信の内容やターゲット層を明確にした上で、事業を進めていただきたい。」という意見です。これは、先ほどの意見とも共通する部分があるかと思います。

4つ目は、「犯罪被害者等支援事業費」については、「評価の方法によっては、プラスの成果が見えにくい側面があるため、より自然に事業効果を示すことができるような指標の設定をお願いしたい。」という内容です。

以上が、各事業に対する意見の概要となります。

以上が、資料3の5ページ及び8ページに記載された、事業群全体及び個別事業に対する意見の概要となります。

まずはこの部分について、何かお気づきの点や修正すべき箇所がございましたら、ご意見いただければと思います。すぐにご意見が出ない場合でも、他の部分を進めながら、後ほど改めて戻っていただきても構いません。

続いて、資料3の9ページ以降について確認いたします。

9ページは、災害・防災関係の事業に関する内容です。事業群全体に対しては、特に指摘事項はありません。

一方、事業群を構成する個別の事務事業については、14ページに記載されており、まず、個別事業として2件の意見が記載されています。

1つ目は、「自主防災組織結成推進事業」に関するもので、「指標が実際に機能しているかどうか、単なる数のカウントではなく、実際に活動が行われているかを確認すべき。」という意見です。

2つ目は、「河川砂防情報システム維持管理費」に関するもので、「活動指標及び成果指標の設定に関して、現状の防災情報システム維持の課題を踏まえ、より適切な指標を設定していただきたい。」という意見です。例えば、「死亡者数ゼロといった指標は、望ましい結果ではあるものの、それだけで評価するのは難しい。」という指摘が含まれています。

さらに、15ページには事業群②「各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施」に関する事業群全体の意見が記載されています。

こちらでは、「目標値の設定根拠をより明確にしていただきたいという意見があり、加えて、各種活動指標や成果指標との関係性についても、より明確に示していただきたい。」という要望が記載されています。

なお、個別事業に関する意見は特に記載されておらず、全体に対する意見のみが整理されています。

防災関係の施策については、「活動指標が中心となる傾向があるため、単なる回数や人数といった数値だけではなく、活動がどのような成果につながることが期待されているのか、その関係性を明示した上で、目標値の意味や設定の根拠を示す必要がある。」との意見がありました。防災は目に見える成果が得にくい分野であるため、こうした説明が重要であると考えられます。

最後に、環境関係の施策についてです。

資料3の19ページには、事業群全体に対する意見が4件掲載されています。

1件目は、「環境政策は複数の部局にまたがるものであるため、部局間の連携を促進していただきたい。単なる環境政策としてではなく、地域の活性化やイノベーションの促進といった観点も踏まえた事業構築をしていただきたい。」

2件目は、「目標値や成果指標、活動指標に関し、適切な評価が可能となるような数値設定をお願いしたいというもので、例えば、人口の変動などに左右される数値ではなく、1人当たりの指標など、より精緻で妥当性のある指標の検討していただきたい。」

3件目は、「施策の方向性を踏まえた上で、適切な指標を設定し、それに基づいて評価を行うよう努めていただきたい。」という意見です。

4件目は、「アンケート等を用いた効果測定を行う場合には、対象の設定や評価方法が成果を適切に反映できるものとなっているかを十分に検討していただきたい。」という要望が含まれています。

個別の事務事業に関しては、資料3の21ページに記載されています。

脱炭素社会実現推進事業に関して、「成果指標、活動指標については、施策全体の評価指標をそのまま流用するのではなく、個別事業の特性に応じた評価が可能となるよう、適切な指標を設定していただきたい。」という意見が記載されています。

これらの意見について、表現がわかりにくい箇所や、趣旨が不明瞭な部分がございましたら、ぜひご意見いただければと思います。ご意見を踏まえて、さらに明確な記述となるよう調整いたします。

#### 【平松委員】

資料3 5ページに記載された、事業群全体に対する政策評価委員会の意見のうち、1点目の「安全・安心に関する事業群の成果を他の施策のPRに用いるなど、政策間連携の視点から他の事業群の指標を有効活用できないか検討いただきたい」という記述について、趣旨の確認させてください。

この意見は、前回の議論において宮里委員から提起された内容を踏まえたものだったかと思います。

具体的には、「事件ゼロ、事故ゼロといった成果が単なる数値として処理されるのではなく、それによって長崎は安全な地域であるという価値が生まれていることを、より積極的にPRすべきではないか。」という意見であったことを踏まえると、他の施策とは、上位計画に位置づけられる施策なのか、他部局が所管する関連する施策なのか、異なった意図で伝わるのではないかと感じたのですが、改めて意図を確認できればと思った次第です。

#### 【事務局】

前回、宮里委員からは、移住促進施策や企業誘致施策などと具体的に例示いただいたことから、上位計画に位置付けられる施策というよりか、関連する施策という意図であると認識しておりますが、宮里委員のご認識と齟齬はありませんでしょうか。

#### 【宮里委員】

この点については、委員の皆様からも「単一の視点ではなく、横断的な視点を含んでいる」という理解が示されており、現時点の表現でも趣旨は十分に伝わると考えております。

#### 【宍倉委員長】

5ページに記載された事業群全体については、現在のところ特段の修正や確認事項はなく、このままの形で進めさせていただきます。

続いて、資料3の8ページに記載された各事務事業に対する意見について確認いたします。

まず、「地域安全活動推進事業」については、6ページに事業内容が記載されており、防犯講習会やキャンペーン等の活動が実施されています。これに対しては、「若者や高齢者など、対象層によって効果的な手法が異なるため、ターゲットを明確にセグメント化し、それぞれに最も有効なPR手法を分析・検討した上で、事業を進めていただきたい。」という意見が示されています。

次に、「少年非行防止対策事業」については、数値目標の設定に関する意見が記載されています。非行少年の数値目標などが設定されていますが、少子化やコロナ禍などの社会的背景を踏まえ、多面的かつ中長期的な視点から、より適切な目標設定に努めていただきたいという内容です。

最後に、「犯罪被害者等支援事業費」については、7ページに事業内容が記載されており、「サポートながさきで受理した相談対応件数」が指標として用いられています。この事業に対しては、「情報発信の有効性の観点から、発信内容やターゲット層を明確にし、最も効果的な手法を活用した上で、実施後の効果を検証しながら事業を進めていただきたい。また、相談件数の増減については、減少すれば犯罪の減少を示す可能性があり、増加すれば相談体制の活用が進み、未然防止につながっている可能性があるなど、どちらの変化も肯定的・否定的に捉えられる余地があるため、事業効果をより適切に把握できる指標を設定いただきたい。」という意見になっていたかと思います。

事業効果については、より評価可能な指標を用いて示していただきたいという意見が出ております。徹底して取り組んでいただきたいという趣旨です。

8ページには、4つの意見もございましたが、この文章について何か気になる点はございますか。表現なども含めてご確認いただければと思います。

細かい点で恐縮ですが、私から1つ確認させてください。

1番目のポツ、2番目のポツもそうですが、「情報発信については～です」と記載されています。一方で、2番目の「数値目標の設定については」では、「適切な目標設定に努めていただきたい。」と続いており、表現の流れに違和感があります。「～においては」といった表現の方が適切ではないかと感じました。

また、2ポツの「数値目標の設定」については、例えば「少子化などの社会的背景やコロナ禍の特殊要因を含め、多面的かつ中期的な視点に基づいて、適切な目標値の設定に努めていただきたい。」といった表現の方が、より明確で伝わりやすいのではないかと思います。現状の文章は少し複雑で、読みづらさを感じましたので、表現の整理をご検討いただければと思います。

情報発信については、「事業の有効性の観点から、発信内容やターゲット層を明確にし、最も効果的な手法を分析し、実施の効果を検証しながら進めていただきたい。」とい

う形でしょうか。細かい指摘で恐縮ですが、表現の部分について少し気になりましたので、修正をご検討いただければと思います。

数値目標の設定については、「特殊要因などを含めて、多面的な視点に基づいて、適切な目標値の設定に努めていただきたい。」という意見です。

最後の部分については、かなり率直な指摘となっていますが、内容は明快で分かりやすいため、特に問題はないと考えます。

他にも表現の確認や再確認など、気になる点があればご意見いただければと思います。特にご意見がなければ、次に進みます。

9ページ目は防災関係の施策についてです。「災害に強く命を守る強靭な地域づくり」を掲げており、事業群全体については、特段の意見はありませんでした。

一方で、事業群を構成する個別の事務事業については、14ページに記載された内容を踏まえ、2件に対して意見がありました。

まず、「自主防災組織結成推進事業費」については、「組織率やカバー率といった指標が、実際に機能しているかどうか、また有効に活用できているかという点について確認していただきたい。」という意見がありました。実質的な観点からの評価を求める内容です。

次に、「河川砂防情報システム維持管理費」については、「活動指標及び成果指標に関して、現状の課題を踏まえ、目指す姿や活動の成果を整理し、適切な指標を設定していただきたい。」という指摘がありました。これは、例えば「死者ゼロ」といった一面的な指標だけでは十分な評価ができないという観点からの意見です。活動指標や成果指標について、より具体的かつ効果的な設定が求められている事業であると考えられます。

また、15ページには、同じく防災に関する施策として、各種災害の規模を想定した防災訓練等の対応について記載されています。事業群全体に関しては、「目標設定において活動指標と成果指標の関連性や、目標値の根拠を明確にしていただきたい。」という意見がありました。防災訓練の実施回数などの数値が、どのような意味を持つのかを明確にしていただきたいという趣旨です。

さらに、17ページには、各事務事業に関する個別の意見として、特段の意見はありませんでした。これは、全体的に昨年度の実績として「何回実施したか」という回数のみが示されていることに対し、それだけでは評価が困難であるという観点からの意見であり、全体的に一括した意見ということであろうかと思います。

以上、全体及び個別の事務事業に関する意見を整理しました。何か気になる点がございましたら、ご意見いただければと思います。特にご意見がなければ、現時点ではこのような形で進めさせていただきたいと考えております。

最後に、環境問題に関しては、比較的多くの意見が寄せられています。

まず、環境関連では「脱炭素・省エネの取組」と「気候変動対策の推進」の2件の事業群に対して、全体としては19ページに4件の意見が記載されています。

1つ目は、環境政策に関する意見です。

2つ目は、「事業によって人口減少等の影響を受けることから、指標設定においてはそうした要因を考慮し、人口当たりの数値などを検討していただきたい。」

3つ目は、「どのような指標を設定するかによって評価が変わるため、施策の方向性に沿った適切な指標設定に努めていただきたい」という意見です。

4つ目は、「アンケート等による効果測定にあたって、対象及び設問設定が適切に効果を測定できるものとなっているか、十分に検討していただきたい。」という意見です。

続いて、21ページには、各事業に対する政策評価委員会の意見として1件、「脱炭素推進実現推進事業」に関する指摘があります。

この事業については、「成果指標、活動指標について、評価の適切性の観点から、事業分野や施策の指標をそのまま用いるのではなく、個別の事業を適切に評価できる指標を設定していただきたい。」という意見です。

この事業は、「地球温暖化防止活動推進員の活動に関するもので、参加者数が成果指標として用いられていましたが、脱炭素の推進という目的に対して、より適切な指標の設定が必要ではないか。」という指摘です。

以上が環境分野に関する意見の概要です。

細かい点で恐縮ですが、まず私から。19ページの3つ目の意見について、「どのような指標を設定するかによって評価が変わるため、施策の方向性に沿った適切な指標設定に努めていただきたい。」という表現について、個人的には「指標を設定するかにより評価が変わるため、」とした方が、より自然で伝わりやすいと感じました。内容自体は本質的なものではありませんが、表現の工夫としてご検討いただければと思います。

その他、内容面での確認や表現の調整など、気になる点がございましたらご意見ください。特に問題がなければ、現時点ではこのような形でまとめさせていただきたいと考えております。

それでは、特にご意見がないようであれば、まずはこの形で決定させていただき、次に進めさせていただきます。なお、全体に関する事項について、意見が出ていない部分もございますので、先に進めた上で、後ほど改めてご意見があれば戻っていただきたい構いません。

現時点では、ただいまの事業に関する部分については、この内容で進めさせていただきたいと考えております。意見書としての内容は、文言を若干修正の上、整理を進めていただきたいと思います。

## 意見書全体のとりまとめ

### 【宍倉委員長】

それでは、意見書全体の構成について、事務局よりご説明をお願いいたします。

### 【事務局】

まず、全体方針についてご説明いたします。資料は、現在ご覧いただいている「資料3」となります。全体の構成については、2回目の委員会でご説明した内容から変更はございません。

目次をご覧いただきますと、構成は目次の通りとなっております。目次をめくっていただき、「はじめに」と記載されている部分をご確認ください。

お手元には、昨年度の意見書も配布させていただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。

「はじめに」の1~3パラグラフについては、例年通りの記載となっております。今回については、令和7年8月25日から3回の委員会を開催し、審議を行っております。

3パラグラフでは、今回は172の事業群から6つの事業群を抽出し、各課へのヒアリングを実施した上で評価を行っております。また、令和5年度に審議した個別事業についても、フォローアップを実施しております。これらの記載は、例年通りの形式となっております。

4パラグラフについては、全体的な意見を各年度の状況に応じて反映させている部分です。

「審議においては、『事業実施にあたっては、これまで以上に部局間連携を意識し、相乗効果の創出につなげていただきたい』、『人口減少や少子高齢化、産業構造の変化等の社会的背景のほか、新型コロナウイルスなどの特殊要因も含めて、多面的・中長期的に分析・検証するなど、事業効果を適切に把握の上、評価を行っていただきたい』等の意見があり、政策評価の質の向上に向けて改善点が指摘された。」

5パラグラフにつきましては、長崎県内の現状について、毎回記載している部分です。「長崎県においては、人口減少・少子高齢化が進む中、エネルギー・物価高騰や人手不足などにより、県民生活や経済情勢は依然として厳しい状況が続いている。その一方で、西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業など『まち』の佇まいが大きく変わるプロジェクトが進展するとともに、『ながさきピース文化祭2025』などの開催により交流人口の拡大が図られているところである。県民からは、このような変化を迅速かつ的確に捉えた取組や戦略に基づく中長期的な視点に立った取組が求められている。」このように、県内のニュース等も踏まえた上で、記載を行っております。

最後のパラグラフにつきましては、昨年度を踏まえ、EBPMの要素も随所に盛り込まれております。

「こうした県民の期待に応えるためにも、エビデンスに基づいた政策の立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを有効に機能させること」とし、ここからが新たな要素となります。また、「新たな総合計画における施策の推進を図り、県勢の更なる発展につなげていくことを望むものである。」という形で締めくくっております。

以上が説明となります。

#### 【宍倉委員長】

資料3の「はじめに」について、何か改善すべき点や、加味すべき内容があればご意見をいただければと思います。

基本的な構造は大きく変わるものではなく、最初の3つのパラグラフは、政策評価委員会の根拠や、これまでの実施経緯について淡々と記載されているものです。

4パラグラフから6パラグラフにかけては、審議の結果や特徴を中心に記載されています。4パラグラフでは、今回の審議の主なポイントや特徴に焦点を当てています。5パラグラフでは、昨今の長崎県を取り巻く環境に関する背景と、政策評価に対する県民からの要望が記載されています。

最後の6パラグラフでは、政策全般に関する要望を取りまとめており、特に次期総合計画との関係性を新たに示し、施策の推進に貢献することを期待する内容となっています。以上が構成の概要となります。いかがでしょうか。

令和6年度の資料と比較していただくと分かりやすいかと思いますが、構成自体は大きく変わっていないものの、個別の表現については一部修正・変更を加えております。今回の審議において特にポイントとなるのは、4パラグラフです。ここでは2点の例示を挙げております。

1点目は、「事業実施にあたっては、これまで以上に部局間連携を意識し、相乗効果の創出につなげていただきたい」という意見です。

2点目は、「『人口減少や少子高齢化、産業構造の変化等の社会的背景のほか、新型コロナウイルスなどの特殊要因も含めて、多面的・中長期的に分析・検証するなど、事業効果を適切に把握の上、評価を行っていただきたい。』等の意見があり、政策評価の質の向上に向けた改善点が指摘されたところです。」なお、最後のくだりについては、昨年度と同様の表現を用いております。

今回の記述内容がこれで適切かどうかについて、ご意見をいただければと思います。

#### 【中込委員】

「事業実施にあたっては」という表現についてですが、かぎ括弧の使い方や位置に関して、2つの提案にかかるように配置した方がより自然であるではないでしょうか。

特に「審議においては」「事業実施にあたっては」の箇所ですね。括弧の位置を下に持ってきた方が、2つの段落にかかるように見えるのではないかと考えました。

**【宍倉委員長】**

なるほど。両方にかかるということですね。現状の案では、前の部分は「事業実施にあたっては」の前の内容にしかからない印象を与える可能性があります。

**【事務局】**

補足させていただきますと、私の説明が一部省略されてしまっていたのですが、意見書の4ページ全体からピックアップした内容となっております。具体的には、事業内容の適切性に関する点と、評価の適切性に関する点の2つを抜粋し、現在の文面に反映しております。そのような背景がございます。

**【宍倉委員長】**

後半に記載されている内容が引用であるため、文章として書き換えてしまうと不適切になる可能性があるということですね。

**【事務局】**

特に2つ目の「人口減少」については、事業実施全体に関わる内容ではありますが、どちらかというと「評価の適切性」という観点から記述された部分です。そのため、かぎ括弧の位置をこのように整理しているものとなっております。

**【中込委員】**

この「人口減少」の前に「評価の適切性については」といった文言を挿入した方が、より分かりやすくなるかもしれません。

**【事務局】**

並びとしても、その方が自然かと思います。

**【宍倉委員長】**

2つ目の括弧については、主語が不明瞭であり、「事業実施にあたっては」「事業評価にあたっては」といった形で、表現を揃えた方が理解しやすくなるかもしれません。

この2つ目のかぎ括弧が何を指しているのか、少し分かりづらくなってしまっているため、追記した方が良いかもしれません。そうすることで、より明確になります。

「事業評価にあたっては」、「特殊要因も含めて中長期的な分析・検証を行い、多面的・中長期的な分析・検証なども含めて、事業効果を適切に把握の上、評価していただきたい。」ということですね。

一応、これは意見の一部ですので、すべてを列挙して記載するわけにはいきません。後半部分についても、今年度取り上げるべき事項を見てリストアップしたものであり、4ページに記載されている内容は、その中から抜粋したものです。

まずはこの形で進めるということで、ご了解いただいた上で、先に進めてもよろしいでしょうか。

それでは、4ページ目の内容について、全体的な観点から確認と説明をさせていただきます。

### 【事務局】

恐れ入りますが、資料の4ページをお開きください。

全体的な意見としましては、先ほど資料2でご覧いただいた「◎」で記載した、全体的な意見となっております。それらをこちらの文書に一括してまとめております。

上から順に、少し読み上げさせていただきます。

全体的意見として、政策評価をより有意義な制度とするため、以下の点に留意し、評価及び事業のさらなる改善に取り組んでいただきたいという趣旨で、3つの観点から記載しております。

#### (1) 事業内容の適切性について

①事業実施にあたっては、これまで以上に部局間連携を意識し、相乗効果の創出につなげていただきたい。

②セグメントを明確に意識したうえで、効果的な事業を実施していただきたい。また、県民に対する事業成果の積極的な発信にも努めていただきたい。

#### (2) 評価の適切性について

活動指標と成果指標については、現状の課題を踏まえ、目指す姿、活動内容、成果を整理の上、適切に設定いただきたい。

また、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化等の社会的背景のほか、新型コロナウイルスなどの特殊要因も含めて、多面的・中長期的に分析・検証するなど、事業効果を適切に把握の上、評価を行っていただきたい。

#### (3) 事業群評価のあり方について

事業の立案や見直しにあたっては、事業群や施策が目指す姿の実現に向けた指標を設定するなど、事業群評価がさらに県の政策に効果的・効率的に寄与するよう努めていただきたい。

また、新たな総合計画における事業群についても、その視点をもって事業を構築いただきたい。

2ページに記載のとおり、外部評価委員会における審議にあたっての視点として、事業内容の適切性や評価の適切性という観点から審議を行っていただいております。そのため、こうした視点に基づいて項目を分けて記載しております。

以上が説明となります。

**【宍倉委員長】**

それでは、ただいまの事務局からの説明について、皆様からご意見があれば伺いたいと思います。特に4ページ目を中心に、先ほどの「はじめに」の部分とも関連する内容となっておりますので、全体的意見についてご意見をいただければと思います。

少し目を通していただきながら、どうぞご発言ください。

**【中込委員】**

(1) から (3) までの並びには、意味があるのでしょうか。

**【事務局】**

審議にあたっての視点として「事業の適切性」「評価の適切性」という順序で記載しておりますので、(1)と(2)はその観点に基づいて構成されています。

「事業群評価のあり方」については、全体的な意見として位置づけており、今回の総合計画に関する点を締めに記載したいという意図があるため、3番目に配置しております。

**【中込委員】**

承知しました。

**【内田副委員長】**

総合計画は、次年度から始まるのですか。

**【事務局】**

令和8年からの計画となっております。

**【宮里委員】**

事業内容の適切性に関する②番の「効果的な事業の実施」についてですが、特に「PRと積極的な発信」に関してコメントさせていただきます。

この部分は、文書に記載してもよいですし、知事に提出する際のコメントとして添える形でも構いませんが、県としてのビジョンと合わせて、事業成果の発信に努めていただきたいという趣旨のコメントを加えられないかと考えております。

県民に対して、個別の事業や今回の政策の成果を、より明確に伝えることが重要であると感じております。

おそらく、数字などの成果が「これをやっています」といった形で、SNSやテレビなどで発信されることがあると思います。その際、各課の皆さんがどのように発信されるかによって、受け手の印象も分かれてくるのではないかでしょうか。

重要なのは、「何のためにやっているのか」「その成果が県のどのようなビジョンに基づいているのか」を明確に伝えることです。県としてのビジョンがあり、それに基づいて事業を実施しているということを、県民にしっかりと伝える必要があります。

この点については、知事が直接発信される場面が最も効果的ではないかと考えております。もしこの文書の中に記載するのであれば、「県民に対して、県のビジョンも併せて事業成果の積極的な発信に努めていただきたい」といった表現を加えることも検討できるかと思います。

また、意見書に入れないにしても、知事に提出する際には、「なぜこの事業を行っているのか」、「県としてどのようなビジョンを目指しているのか」を明確に示すことで、受け手側も、「やっていることは知っているが、何のためにやっているのかは分からぬ」という状態から、「なるほど、県はこういう未来を目指しているのか」と理解が深まる可能性があります。

そのため、ビジョンの部分を文書に盛り込んでもいいのではないかと考えます。

#### 【宍倉委員長】

例えば、「また～」の前に「県のビジョンを踏まえて」や「県のビジョンに併せて」などを入れるなどでしょうか。

#### 【宮里委員】

「なぜそれをやっているのか」という部分が伝わることで、県民に対して、目指す姿や事業の意義がより明確になります。

昨年度は「あるべき姿」といった表現が事業評価の部分に含まれていましたが、今回もそのような未来志向の視点を取り入れることで、時間軸で捉えると、未来のあるべき姿を目指して、現在この事業を実施しているという構造になります。

その結果として、各課の皆さん情報発信や予算の確保にとどまらず、例えば定例記者会見の回数を増やすなど、出てくるかと思います。

ただ、一言加えるだけでも、現場の課の皆さんにとっては、業務が進めやすくなるのではないかと考えております。

#### 【宍倉委員長】

昨年度の内容と比較しても、言っていること自体は、昨年度と大きく変わっているわけではありません。セグメントを意識した対応や情報発信などの点は異なりますが、順序が変わっているだけで、内容としては大きな変更はありません。

ただし、対象となる事業が異なるため、同様の話題が出てくるのは自然なことだと思います。昨年度は、関係人口や移住に関する施策が中心でしたが、今年度は防犯、防災、環境といった分野が対象となっています。

昨年度扱った事業とは異なる内容でしたが、根本にある課題は共通していると感じています。特に今年度は、個々の施策の評価が非常に難しく、治安、防災、環境といった分野

は、いずれも明確な成果指標を設定しにくく、評価が困難な施策が多かったと感じています。防災訓練を実施した結果がどのような効果につながったのか、非行対策や治安対策にどのような成果があったのか、予算を投入した結果がどのように現れたのかが非常に見えにくい状況でした。

環境分野も同様で、啓発活動やPRを行ったとしても、それが環境保全という本質的な目的にどれだけ寄与したのかを把握するのはわかりにくいと感じました。そのため、昨年度以上に評価が困難な案件が多かったという印象を持っています。

ただし、事業の内容が異なっていても、根底にある課題は変わらないという点は共通しています。事業内容の適切性に関しては、昨年度も、「相乗効果の創出」や「取組の分析を通じた事業改善」といった点が指摘されていましたが、今年度も同様の視点が求められていると感じています。

個別の施策で成果が出ていたとしても、それが全体としてどのような効果につながったのか、例えば防災や治安維持にどのような影響を与えたのか、さらに宮里委員がおっしゃっていたとおり、他の施策、例えば移住政策や交流人口の増加などに展開できる可能性があるのかといった視点での評価が必要です。

このように、1つの施策だけで完結するのではなく、全体としての評価が求められるという点を意識した施策の実施が重要であり、また「何件実施したから良い」という話ではなく、施策の質や波及効果を含めた評価が必要です。

一方で、情報発信に関する話題も中心となっていますが、県民ごとに施策の受け止め方が異なるため、セグメントを意識した発信が求められます。そのような視点を踏まえた上での事業実施については、より突き詰めて検討していただきたいと思います。

また、先ほど申し上げたように、情報発信についても「こういうことをやりました」という報告だけでなく、その施策の位置づけや意味が分かるような形での発信が重要です。宮里委員がおっしゃったように、県のビジョンとセットで「この施策にはこういう意味があり、こういう目的に向かって取り組んでいる」ということが見える形で伝えることが大切です。

次に、2番目の「評価の適切性」についてですが、昨年度は「金額換算をもっと明確に行うべきではないか」という議論があり、それを意図的に文書に盛り込んだ記憶があります。もちろん、すべての施策で金銭的な評価が可能とは限りませんが、可能な限り数値化する努力が必要であるという認識でした。

今年度は、さらに評価が難しい施策が多く、防犯、防災、環境といった分野では、金銭評価まで求める必要はないかもしれません、それでも「活動」と「成果」の両方を明確に示す必要があると考えています。

例えば、「防災訓練を10回実施しました」「〇〇人が参加しました」といった活動指標でしかなく、施策の成果が見えにくい部分がありました。活動内容と成果を整理した上で、それぞれに対して目標や指標を設定することが重要です。

活動だけでも不十分ですし、成果だけでも不十分です。両者を適切に設定し、評価に反映させる必要があります。

また、評価の方法についても課題があります。「人口が減少したから環境問題が改善された。」というのは、施策の効果とは言えません。人口減少によって自然に環境負荷が軽減されたというだけでは、政策の成果とは言えないため、そこは多面的な、科学的な検証が必要です。

最後に、事業群評価についてですが、順番としては全体的意見の中で最後に記載されています。

「目指す姿の実現に向けた指標を設定するなど、事業群評価が県の施策により効果的・効率的に寄与するよう努めていただきたい」、「新たな総合計画における事業についても、同様の視点を持って構築していただきたい。」というのが、今回の意見の一つです。

もし文章表現や構成について、「こういう書き方の方が良いのではないか」といったご意見があれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

昨年度の内容と比較していただくと、今回の意見の位置づけや構成がより分かりやすくなるかと思います。

#### 【内田副委員長】

先ほど、宮里委員がおっしゃった「県のビジョン」という視点は非常に重要であると感じていますが、(1)の「事業内容の適切性」の項目に、ビジョンに関する記述を盛り込んでも良いのではないかと考えます。

#### 【宍倉委員長】

記載箇所として適切かどうかは議論の余地があり、場合によっては文書ではなく口頭で補足する形でも良いかもしれません。

#### 【内田副委員長】

文章として明確に記載するのが難しい部分もあるかと思いますが、(1)の項目には「るべき姿」という言葉をすでに含めておりますので、総合計画との関連性を踏まえた発信の方向性として、委員長から口頭で知事に伝えるという方法もいいのではないかと思います。

#### 【宍倉委員長】

いかがでしょうか。

#### 【齊藤委員】

宮里委員の建設的なご発言も踏まえた上で、今回の文書は「事務事業評価結果に対する意見書」という位置づけであることから、評価結果に対する意見に焦点を当てる必要があると考えます。

宮里委員がおっしゃった内容は、より広い政策的な視点に関わるものであり、評価結果という点においては、意見書としては、現在事務局から示されている内容で十分ではないかと考えております。

もし宮里委員のご意見を反映させるのであれば、(3)の「事業群評価のあり方」の項目に、「政策と評価の連携についても研究されたい」などの記述を加えるなどの方法が考えられます。

また、委員長から口頭で補足するという対応も可能かと思います。

今回の文書はあくまで「評価結果に対する意見書」であるため、現状の記述にとどめるべきではないかと個人的には考えております。

#### 【宍倉委員長】

先ほど宮里委員からご意見いただいた点につきましては、文章中に盛り込むことが難しい場合でも、何らかの形で知事にお伝えするようにしたいと考えております。

現時点では、うまく表現できるかどうかはまだ分かりませんが、今一度反芻して、ご意見がしっかりと伝わるように努めたいと考えております。

それとは別に、既存の文章について何か気になる点があれば、ご意見いただければと思います。

今年度の意見書は、どちらかというと「～していただきたい」という要望形式が中心となっており、昨年度のように前提や背景を丁寧に記述するスタイルとは少し異なっています。昨年度は、ややマイルドな表現が多かった印象ですが、今年度は比較的ダイレクトに要望を列挙する形になっています。

具体的には、「『事業内容の適切性については、部局間連携を意識し、相乗効果の創出につなげていただきたい。』、『セグメントを意識した上で、積極的な情報発信に努めていただきたい。』という形で記載されており、評価の適切性については、『成果指標の適切な設定を行っていただきたい。』、『政策効果を純粋に抽出するような、適正な評価・検証を行っていただきたい。』、事業群評価のあり方については、『目指す姿の実現を前提とした指標設定を行い、施策を効果的・効率的に進めていただきたい。』、『新たな総合計画においても、同様の視点を持って事業を構築していただきたい。』」という形で、各項目に対して2点ずつ要望を列挙する形になっており、委員としての意見が全体的に整理された構成となっています。

この形式について、皆様としてはどのように感じられますでしょうか。昨年度は、もう少し背景や文脈を丁寧に記述するスタイルでしたが、今年度は結果を明確に提示する構成となっています。

### 【平松委員】

1点、体裁上の意図について確認させていただきたいのですが、「（1）事業内容の適切性について」の項目には①、②と番号が振られていますが、（2）以降の項目には番号が振られておらず、それぞれ「～していただきたい」で終わっています。

この違いは、（1）の部分では項目ごとにグループ分けをしているが、（2）以降は1つのまとまりとして記述しているという意図でしょうか。この点について、意図の確認ができれば幸いです。

### 【宍倉委員長】

そうですね。（1）の項目だけ、あえて①②と項目を列挙する形式にしており、文章型にはしていません。他の項目も同様に項目があるのですが、文章として一体化し、改行などで対応しています。この点について、体裁を統一するかどうかは検討の余地があるかと思います。

### 【事務局】

内容によっては、明確に分けた方が良い場合もありますが、評価の適切性や事業群評価のあり方については、一体的に説明できる内容であるため、あえて分けていないという意図があります。

ただ、確かに体裁上の違いが若干の違和感を生む可能性もあるため、必要に応じて整える方向で検討したいと思います。場合によっては、文章をつなげる形でも良いかもしれません。

### 【平松委員】

ありがとうございます。

確かに、（1）の構成については、意図がよく理解できました。個人的には揃えてもいいのかなと感じますが、最終的には伝わりやすさが最も重要ですので、ご判断はお任せいたします。

### 【宍倉委員長】

（1）の①②についてですが、①では「部局間連携を意識して情報交換を進めていただきたい」と述べている一方で、②では「セグメントを意識して、対象を分けて事業を実施していただきたい」としており、上と下で少し異なる方向性を示しているように見受けられます。

セグメントの意識については、主語がやや不明瞭であり、「事業実施においては、セグメントを明確にした上で、効果的に事業を実施していただきたい」という趣旨であると理解しています。

ただ、①と②が矛盾しているわけではありませんが、説明の際に混乱を招く可能性があるため、整理が必要かもしれません。

特にセグメントの話は、情報発信の文脈でも出てきており、「対象に応じた情報発信を行う必要がある」という趣旨で使われています。成果の発信にあたっても、セグメントを意識することが求められていると理解しています。

そのため、文章構成としてはやや複雑になってしまいますが、意図が明確に伝わるように整理することが望ましいと考えます。

「事業を実施するにあたっては、部局間の連携を意識し、相乗効果の創出につなげていただきたい。一方で、事業実施にあたっては、セグメントを意識した事業展開を行うことで、より効果的な実施を図っていただきたい。なお、県民に対する情報や成果の発信においても、セグメントを意識した発信に努めていただきたい。」ということなのか。

このように整理すると、内容的には「①部局間連携による相乗効果の創出」、「②セグメントを意識した事業実施」、「③成果の積極的な発信」となりますが、そのため、①②の構成ではなく、①②③と3項目に分けた方が、意図がより明確になるのではないかとも考えます。

### 【事務局】

現状の②では、「セグメントを意識して」とありますが、それが事業実施にかかるのか、情報発信にかかるのかが曖昧になってしまい可能性があります。例えば、「ローンの対象者の設定にあたってのセグメント」といったように、前置きを明確に記述することで、意図が伝わりやすくなるかと思います。

### 【中込委員】

セグメントの主語を明確にするのであれば、むしろそれを①に持ってきて、次に連携の話を記述する方が自然な流れになるかもしれません。

### 【宍倉委員長】

2番目の項目については、事業実施にあたって、セグメントを意識した上で事業展開を行い、さらに部局間の連携を図ることで相乗効果の発揮につなげていただきたい、という並びの方が自然で、読み手にもすっと入ってくる印象があります。

ロジカルに説明しきれない部分もありますが、感覚的にもその順序の方が納得感があるように思います。

また、「評価の適切性」については、2項目で構成されており、文章としても整理されているため、特に問題はないかと思います。すべての項目で同じ構成にする必要はないと考えていますが、内容としては2点に集約されると思います。

「活動指標と成果指標の適切な設定」、「成果指標の評価において、科学的かつ中立的な検証を行うこと」については、1番目のように①、②で整理しなくてもいいかもしれません。

さらに、(3)は、「目指す姿と連動した目標設定を行うこと」、「新たな総合計画においても、同様の視点を維持し、事業構築に反映すること」ということですね。このよう

に、各項目で2点ずつ要望を列挙する形になっておりますが、何かご意見があればいただきたいのですが。

【中込委員】

(2)の文章については、特に「現状の課題」という表現が文中に2回登場しており、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化といった社会的背景と、新型コロナウイルスなどの特殊要因が混在しているため、構成を見直す必要があるかもしれません。

例えば、「活動指標と成果指標については、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化などの社会的背景を踏まえ、目指す姿、活動内容、成果を整理した上で、適切に設定していただきたい。」、「また、新型コロナウイルスなどの特殊要因も含めて、多面的かつ科学的に分析・検証を行い、事業効果を適切に把握した上で評価を実施していただきたい。」このように、社会的背景と特殊要因を分けて記述することで、文章の構造が明確になり、読み手にとって理解しやすくなるかと思います。

【宍倉委員長】

「人口減少や少子高齢化、産業構造の変化などの社会的背景のほか、」という文章を、1パラグラフ目の「現状と課題」の前に置く、ということでしょうか。

【中込委員】

そちらの方が読みやすいかなと思ったのですが、文章が長くなってしまうため、もう少し簡潔にした方が良いのではないかと感じました。

【宍倉委員長】

「人口減少社会」、「少子高齢化」、「産業構造の変化」などの社会的課題や現状の課題を踏まえる、あるいは「現状の課題」という表現を削除して「社会的背景を踏まえ」とするなどでしょうか。

【中込委員】

同じ内容を繰り返している部分については、まとめられないかと。

【事務局】

上段の「現状の課題」は、個別の事務事業に関する背景や課題を意図しており、下段については、評価を行うにあたっては「人口減少」や「社会構造の変化」などの影響を無視して純粋な評価はできない、という趣旨で記載しています。そのため、やや分かりにくい表現ではあります。

【宍倉委員長】

そういうことであれば、分けて記述した方が良いと思います。

### 【中込委員】

例えば、「各事業の現状の課題」といったように主語を明確にすれば、より分かりやすくなるのではないでしょうか。まずは事業ごとの課題を記述し、その後に全体的な課題を示す構成が望ましいと考えます。

### 【宍倉委員長】

また、活動指標や成果指標についても、①②のような番号を使うかどうかは検討が必要ですが、「現在の事業の課題を踏まえ」といった記述を行い、その上で「社会課題とは別である」ことを明記すれば、より明確になります。

また、説明が長くなってしまうため、「人口減少、少子高齢化、産業構造の変化などの社会的背景に加え、新型コロナウイルス感染症や災害なども含めて、」ここまでを一つの背景としてまとめると良いでしょう。

その上で、「中長期的な視点で分析・検証を行い、事業効果を適切に把握した上で評価を行っていただきたい」と記述するのが適切です。

一文で説明する場合でも、冒頭に現状の説明を簡潔に入れることで、内容が異なるものであることが伝わりやすくなると思います。

確かに、「現状の課題」という表現が、後段の「人口減少」などと同じ意味に読めてしまう可能性があるため、私も一瞬そう受け取ってしまいました。しかし、事務局からのご説明のとおり、別の内容であるならば、明確に区別して記述する必要があります。

例えば、「事務事業を取り巻く現在の課題」や「事務事業が直面する課題」といった表現にすることで、人口問題などとは異なることが伝わりやすくなります。

以上の点を踏まえ、修正案を検討させていただきたいと思います。

3番目について、何かありませんでしょうか。

「事業の見直しにあたっては、各事業分野・施策が目指す姿の実現に向けた指標を設定し、その指標を適切に選定していただく必要があります。これは、設定された指標に基づいて事業群の評価が政策に寄与するよう努めていただきたい。」、「また、次期の総合計画においても、同様の姿勢で事業を構築していただきたい。」と考えております。

この点について、何か気になる点や、先ほどのように「意味が分かりにくい」といったご意見があれば、ぜひお聞かせください。

それでは、特にご意見がないようでしたら、「はじめに」と「全体的意見」については、今回いくつかご意見をいただきましたので、それらを整理した上で変更案を作成し、後日メールにて委員の皆様にご確認いただく形になるかと思います。

いただいたご意見を踏まえ、内容を整理していきたいと考えております。

以上、まずは「事業審査対象事業群」、「個別事業」に対する個別の意見、そして「はじめに」、「全体的意見」についてのご意見を踏まえ、変更案を作成いたします。その案

はメールにて委員の皆様にお送りし、ご確認いただいた上で、特に大きなご意見がなければ、知事への上申したいと考えております。

それでは、意見書についての審議は以上とさせていただきます。